

環境省施策体系及び目標体系

: 環境への負荷が少ない循環と共生を基調とする経済社会システムの実現

基本施策 - 7 自然とのふれあいの推進

- 7 - (1) 生物多様性の確保に係る施策の総合的推進

新・生物多様性国家戦略に示された施策を総合的かつ計画的に実施し、「自然と共生する社会」の実現を図る。

下位目標

自然環境保全のための政策の策定に必要な情報を収集・整備する。

下位目標

開発途上国に対する支援等により国際的な生物多様性の保全を図る。

- 7 - (2) 自然環境の保全

国所管の原生自然環境保全地域・自然環境保全地域・国立公園の適切な管理により原生的な自然及び優れた自然の保全を図るとともに、里地里山などの二次的な自然環境や干潟などの湿地についても、その特性に応じ保全する。

下位目標

世界自然遺産地域に関する調査及び適切な保全・管理を実施するとともに新たな遺産地域登録の準備を進める。

下位目標

国立公園の適正な保全・管理のため、国立公園計画の点検を行う。

下位目標

里地里山、湿地、藻場、干潟、サンゴ礁等の重要な生態系の保全及び生物の生育・生息空間のつながりを確保し、生態系ネットワークの形成を推進する。

- 7 - (3) 自然環境の再生

関係省庁と連携し、関係自治体、専門家、NPO、地域住民等の参画を得て、失われた自然を再生する事業を実施することにより、自然と共生する社会を実現する。

- 7 - (4) 野生生物の保護管理

種の保存法（ 1 ）に基づいた希少野生動植物の保護・増殖による種の保存や生息状況等の調査による現状把握、鳥獣保護法（ 2 ）に基づいた野生鳥獣の適正な保護・管理と狩猟の適正化、カルタヘナ法（ 3 ）に基づいた遺伝子組換え生物対策の推進、外来生物法（ 4 ）に基づいた侵略的な外来生物対策の推進、等により生物多様性等への影響を防止する。

（ : 正式名称については事後評価シート内政策手段等の欄にて正式名称を記載）

下位目標

レッドリスト等に記載されている希少野生動植物について、その生息状況等の情報の収集に努め、レッドデータブックの改訂に反映し、必要性の高い種についてモニタリングを行うとともに、希少野生動植物種の指定、捕獲・譲渡し等の規制、生息地等保護区の指定と管理、保護・増殖事業及び種の保存に係る調査研究を推進する。

下位目標

鳥獣の保護を図るための事業の実施や、鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害を防止するとともに、猟具の使用に係る危険を予防する。

下位目標

遺伝子組換え生物の国内使用規制等を実施するとともに、特定外来生物の国内における飼養等の規制、海外からの水際規制等を実施する。

- 7 - (5) 動物の愛護及び管理

自治体、動物販売業者による飼い主等への適切な指導、情報提供の確保、地域における動物の適正飼養推進のための体制作りを推進することにより国民の意識の向上を図り、動物の愛護と適正な管理を通じた人と動物との共生を図る。

下位目標

効果的な普及啓発資料の作成や、都道府県等との連携による啓発事業やモデル事業の実施による家庭動物の終生飼養の推進により、動物の愛護と適正な管理について広く理解と関心を得る。また、動物販売業者など動物取扱業者の実態把握に努めるとともに、動物の適正飼養に関する知識・技能の伝達講習会を実施し、都道府県等による動物愛護及び管理の取組への支援を行い、動物の適正飼養を推進する。

下位目標

「動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律」の公布に伴い、改正法の適切かつ着実な運用に必要な措置を講じる。

- 7 - (6) 自然とふれあいの推進

自然とのふれあいを求める国民のニーズに的確に応え、自然とのふれあい活動を通じた自然への理解や大切にする気持ちを育成するとともに、自然とのふれあい活動をサポートする人材の育成・確保や自然とふれあうための機会や情報の提供を行う。

下位目標

自然公園指導員やパークボランティア及び自然公園のビジターセンター等での自然解説活動を行う者の質の向上を図るなど、自然とのふれあい活動をサポートする人材を育成・確保する。

下位目標

自然に親しむ運動等により、自然とのふれあいの推進を都道府県等に広く呼びかけるとともに、ホームページ（インターネット自然研究所及びエコツアー総覧）などにより、自然とのふれあい施設、各種行事、エコツアーの総合情報等を提供するなど、自然とのふれあいの機会と情報の提供を図る。

下位目標

国立・国定公園等の自然公園における優れた自然や里山等身近な自然の中で、国民が自然に学び、自然を体験する、自然との豊かなふれあいの場づくりを推進する。

下位目標

温泉法の適正な運用に努めるとともに、温泉の保護及び効率的利用等に関する調査・検討を実施する。